

「測量成果謄本交付申請」代行のご案内



〒760-0067 高松市松福町2-15-24

(香川県土木建設会館2F)

EL 087-821-2450 FAX 087-822-8459

E-mail shikoku@jsurvey.jp

公益社団法人日本測量協会四国支部では、お急ぎの会員のために、国土交通省国土地理院の「測量成果謄本交付申請」の代行を行っています。

お申し込み方法は、月曜日～金曜日の午前11時まで、別紙「申請書」を当支部にFAXまたはメールに添付していただきますと、当日の夕方までにFAXでお届けでき、現物は郵送いたします。代行手数料は下記のとおりです。

なお、国土地理院が設置した三角点等と、その他の地方公共団体等が設置した公共基準点とでは、記入内容が違いますので、ご注意ください。

ただし、当協会会員のみの取扱いとなっておりますので、詳しくは当支部までお問合せください。



(1) 成果謄本申請代行手数料

区 分	金額(円)	消費税(円)	合計(円)
1件(1項目)の点数が1点から5点まで	500	50	550
1件(1項目)の点数が6点から10点まで	1,000	100	1,100
1件(1項目)の点数が11点から20点まで	1,500	150	1,650
1件(1項目)の点数が21点から30点まで	2,000	200	2,200
1件(1項目)の点数が31点から40点まで	2,300	230	2,530
1件(1項目)の点数が41点以上	2,300円に 1点につき 20円加算	(10%)	

(2) 成果謄本交付印紙代

種 類	名 称	単 位	金 額
測量成果	三角点成果表、多角点成果表	1点	200円
	水準点成果表	1点	200円
	基準点網図	1枚	390円
測量記録	点の記	1点	200円
	配点図	1枚	390円

(3) 上記のほかに、FAX代、郵送料(実費)がかかります。

＜注意＞ 公共基準点(右の記入例②の場合)の成果謄本を申請する場合は、下記の点にご注意願います。

- ① 使用する際に設置した市町村に「使用承認申請」をすること。
- ② 謄本を交付した点であっても、国土地理院では現状を把握していません。

